

山県市子ども・子育て会議（第2回）議事録

[日時] 平成26年3月10日（月） 午後1時30分～

[場所] 山県市役所 3階303会議室

[出席委員] 林委員、丹羽委員、瓜野委員、木村委員、村瀬委員、若園舞子、山田委員、河野委員、上野委員、中島委員、森委員、江川委員、長屋委員、佐村委員、中村委員、高屋委員、安川委員

[欠席委員] 柏木委員、横山議員、渡辺委員

[事務局] 福祉課（江口課長、中村課長補佐、白木、小南）、健康介護課（加藤課長補佐）

[議題]

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) ニーズ調査結果の報告
  - (2) 量の見込みについて
- 4 その他
- 5 次回の日時について  
月 日（ ） 時
- 6 閉会

[議事の概要]

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

会長	皆様こんにちは。本当に大変な春の雪というか、まだ冬の名残りを感じますが、この子ども・子育て会議におきましては、アンケートの集計結果が出されまして、ニーズ量について決めていくという段階に入りました。外はこんなお天気ですけれども、これからの山県市の子どもが育っていく環境、育てる環境、こういったものがどういうふうに整備させていくのか、充実させていくことができるのか、そういった方向性を決めていくような大事な会議でございますので委員の皆様方からはぜひ忌憚のないご意見を率直にいただきまして良いものを作りあげていただけるといいと思いますので最後までよろしく願いいたします。
----	--

3 議事

- (1) ニーズ調査結果の報告

事務局	<事務局より資料1、2を参照し説明>
委員長	ありがとうございました。それでは今、ピンポイントでのご説明だったのですが、結果の件に関しましてご質問がありましたらどうぞお聞きになって下さい。

	よろしいでしょうか。たくさんありますので読んで納得いただくのは大変な作業ではあるとは思いますが、ありましたらお願いします。はい、どうぞ。
委員	今、緊急時もしくは用事の際に祖父母等の親族にみてもらえるという方がほとんど山縣市の場合は誰かにみてもらえるという感じが目立って、いずれもない方が5.2%というお話でしたけども、いずれもないっていうのは本当に困っている人なのでと逆に思うので、そういう人達が少ないからいいというわけではなく、この人達をどうささえていくかというのを考えた方がいいのでは。その辺のことも考えていただければいいのかなっていうのはちょっと思います。
事務局	はい、特にこれが少ないからといっていいわけではありません。その通りでそのことも踏まえて計画を作っていく予定です。また他の選択肢である「緊急時・・・」などには本当は頼み辛いという方もいるのでその点を考慮していきたいです。
委員長	今の件は13ページの内容で「みてもらえる人」はいるが、実はちょっと頼み辛いとか、あるいは精神的なものだけではなくて身体的な負担も心配だというような回答が少なからずあるということで、今ご発言いただいたことはこういった背景もよく考えて次の計画に反映させていかなければいけないということは私も思いました。 今のようなことでも他にご意見がありましたら。ご質問はないかもわかりませんが、数字をどう読むかとか、この数字に表わされているものはこういう実態なのだろうかというようなことだけでも結構ですので、ありましたらお願いしたいと思いますがいかかでしょうか。はい、どうぞ。
委員	自由記載欄をちょっと読ませてもらうと、「情報が自分達に届いていない。」という意見がかなり多いような気がします。例えば、保育園が合併するのか、しないのか、土曜日の保育はどうなるのかなど、そういったことなどが結構よくわかっていないと、教えてもらえないという意見がありました。行政としてはどういう場でそういった情報提供を行っているのか教えてもらえますか。(土曜日保育変更の案内など)
委員長	事務局の方、お願いします。
事務局	土曜日保育(26年度からの変更内容)については新入園児には申込時に、在園児には10月に口頭で説明しておりますし、保育園の園だよりでも周知しております。事務局としては、広報、ホームページには掲載しているのですが、やはり広報、ホームページについてはなかなか父兄、一般市民の方が見られないっていう状況下もあるのは確かです。先ほど言いました窓口にみえる方にはこういう形で来年度の26年4月から富岡保育園において朝7時から18時まで富岡保育園での集中型として保育を行うということで周知はさせていただいているのですが。
委員	それでもまだやはり足りないのでは・・・。お母さん達が一番どこで情報を得るかという、口コミなのかなという気がします。一番それが確実に口コミを利用できれば・・・と思います。例えば核になる保護者にきっちり伝えるなど・・・。その場合、誰に言って誰に言わないのかっていうこともあると思いますが。これを見ていると毎日来ている、送り迎えしているお母さん達には情報が通じるけれども、仕事で本当にそれを聞きたいっていう方達が本当にわかっていないような感じがするので、例えば仕事で遅い方にも連絡が届くとよいのでは。保育園の先生の負担にはなりますが。
委員	園だよりでも周知していますし、新入園児の申込みがあった場合も一人ずつに説

	明はしていますが、それ以外の一住民にはホームページ等を見られない場合はわからないかと思います。
事務局	先ほど言いましたように新入園児、在園児については周知をしているのですが、「聞いていない。」方には「見てない。」(園だより) としか僕達にはとれないですね。保育園には再度周知を徹底するようには指示しますが・・・ 先日、「ホームページは見にくい、広報は見ない、口頭で連絡をしてもらわないとわからない。」と言われるお客さんがいました。こちらとしては全市民に連絡するわけにはいかないの、市役所に電話をしてもらいなりしていただければお答えするんですけど・・・そこまでは難しいかなと思います。
委員	今の話って、さっき参考資料と言われた地域子ども・子育て支援事業の中の「利用者支援事業」にあたるのではと思います。保育園に入る前のお母さん達ってそういう情報はすごく欲しいですよね。それを情報発信するのっていうのはやっぱり支援の拠点、「おやこＹＹひろば」や「子どもげんきはうす」なのでは、と思うのでその先生方がきちんと情報持ち、お母さん達に提供できるようにならないかと思っています。利用者支援をこれからどういう風にやっていかれるのかということがすごく大切だと思います。
事務局	「児童館」も「げんきはうす」も「ＹＹ広場」も、私達の直轄の中におりますので、そういうところはですね情報を発信することはできますので、今後はこういう機会を使いながら進めさせていただくことはできると思います。
委員	私達にも情報をきちっと頂ければ発信していくことは可能であり、私達(おやこＹＹひろば側)も情報発信について心がけていかなきゃいけないと思います。
委員	例えば書類(行政の申請書類)で「記入見本」や「添付書類の一覧」などがあれば、施設などにもおいておくと「こういうものを書かないかんのだね」って話ができてイメージしやすくなると思います。
委員	おやこＹＹひろばではＱＲコード(スマホで登録出来る)を使い、登録していただくと、何か情報がある場合、一斉にメールを送ります。登録をするということは情報をもろう意思があるという表れですので、そこでもうもらってそれだと本当に個別発信が可能なんです。 そういったことを福祉課の方で考えるなり、委託するなり、ということも一つの手段になるのかなと思います。 市の産業課や大きい財団法人などでも結構ＱＲコードを使っていますよ。
委員長	次どうぞ。
委員	保育園の(新入園児)説明会はいつも３月初旬にやられていますが、何か意図があるのですか。
委員長	説明会の時期ですね。
委員	兄弟に在園児がいる子は大体の勝手がわかっているのですが、初めての子だと３月の初めに行って入園まで１カ月でいろいろ準備するというのが気になるところで、もうちょっと時期を早めてもいいのではと思っています。
委員	園の行事(雛祭り会)に合わせ一日入園という形で今まで説明会を行ってきましたが、今の意見もわかります。事前に園庭解放を利用している方や、新しく入園される方には情報をお知らせする場合がありますが・・・。 ご意見があったということで今後については園長会の方で検討していこうと思います。

委員長	考えていただくと助かります。
委員	はい、ありがとうございます。
事務局	入園案内は10月ですが入園書類を2月、3月に持って見える人もたくさんいるのでそのことも気になりますが……。やはり今も園長が言ったように今後園長会の方にかけて、こういう意見をいただいて園長会にかけてどんどん改革できるものについては改革させていただきます。
委員長	ありがとうございました。 それではこのあともう少し議題が予定されておりますので、次の議題にすすめさせていただきます。よろしいでしょうか。

(2) 量の見込みについて

委員長	次の議題「量の見込み」は1つの大きなポイントだっというふうに思いますので、まず最初に事務局の方から量の見込みについて説明をお願いします。
事務局	<p>「量の見込み」の説明の前にまず「区域の設定」について説明させていただきます。区域というのは市を小学校区、中学校区などに区切ったもので、それぞれの区域で調査結果から量の見込みを積算し、施設定員、事業の確保する、というものです。大都市では一つの区域で計画を立て、管理していくのが難しくなってくるため、区域を分けている所が多いのですが、現在の山県市の考え方も同じですが、山県市では全体を一つの区域として問題ないと考えています。</p> <p>また、区域を分けると区域ごとに必要量、確保方策を作る必要があります、管理が複雑になり柔軟な対応が難しくなります。</p> <p>例えば、保育園で考えると住居地の対象者数で各区域の必要量、施設定員を定めますが、美山地域の方が通勤経路の関係で高富地域の保育園に入園という方が増えてくると、高富地域の定員オーバーになる、ということが出てくる可能性があります。現在のサービスはそのまま保ちたいということからも今回の子ども・子育て支援事業計画の区域設定についても市全体を1区域で行きたいと思います。1月の県の市町村意見交換会でも岐阜県域では岐阜市のみ5、6区域に分ける予定とのことでした。</p> <p>尚、区域をひとつにしたからといって、利用者が希望の施設に入れない、ということは無いう計画を策定していきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;事務局より資料を参照し説明&gt;</p>
委員長	事務局の方からよろしいでしょうかというご提案でしたので、まず基本のところですから計画を作っていくときの区域設定ということでどうも岐阜市以外はですね1つの区域でニーズ量を決定していこうというそういう方向にあるようだというご説明があったのですが、山県市においても山県市全域を1つの区域にするという方向性で進めていくということによろしいですか、皆様どうでしょう。特に反対の意見がないですね、そういうことで進めていくということをお願いします。
事務局	<事務局より資料3、4、5を参照し説明>
委員長	どうもありがとうございました。たくさんの数字を説明していただき、県に報告する「見込みの量」についてこれでどうかという提案がありましたが、今ご説明がありましたように①～⑫までの事業についてこの数字でいいかということだったのでですね。

	<p>上から順番にいきますと①、②、③、④施設型給付の1号認定、2号認定（2種類）と3号認定について、これは国の計算式に当てはめる。その計算式はなんだったのかという、先ほどコンサルの方からご説明したように家族類型をととても複雑に分類して、その各分類の中で結果を当てはめていくとこういう数字になるということです。だいたい山口市の実績と横に並んで比較すると①、②、③、④についてはだいたいこういうふうにお示しいただいた数字で報告してもいいのでは、妥当性と合意性があるだろうというふうに思います。</p> <p>⑤についても同じような状況ですのでお示しいただいたニーズ量で報告していただいているかなと思います。</p> <p>⑥と⑦が皆様方にご議論をいただかないといけない数字になるかと思えます。それから⑧、⑨、⑩、⑪。特に⑩と⑪のファミリー・サポート・センターの仕組みについては現在山口市では病児病後児を実際に受けてくださる施設はないのだけ実際これだけのニーズがあるということ、それから未就学についてのファミサポの実績はあるが就学後の実績はないし、現実にはニーズもないよ、というご提案だったと思います。というわけで話がややこしいのですが、⑥と⑦について脇に置いて、それ以外についてはこの数字でニーズ量報告をするということでご理解いただけますか、という提案なのですが、どうですか。</p>
委員	異議なし。
会長	はい、わかりました。
事務局	はい。
委員長	<p>⑥の放課後児童クラブについてですが、先ほどのようにこの数値は未就児童の保護者の方にうかがった希望の量だということで実際に放課後児童クラブを利用するのに該当するお子さんをお持ちの保護者の方の調査結果ではないので、実績から見ても大変多目に出ているという結果になっています。私としては実態を山口市の実績そのものでいくというのもいかなものかという気持ちもあります。それはなぜかという、本当は放課後児童クラブを利用したいのだけ現状の放課後児童クラブの預かる時間とかそういった諸々のことを考えると利用できていないという方がここからはじかれている可能性があるのも実績だけでいくというのもちょっと危険かなと。</p> <p>⑥について、何かこう良いご意見がありましたら実態も踏まえて出していただけるとありがたいのですが、この数字についてどんなふうに見ていったらいいかってことなのですが、事務局の方の提案としてはこの148と高学年については66って数字で提案しますってことでご提案があったわけですが。</p>
委員	上の子5歳の子を対象としてデータを作っていると言われましたが、これはいわゆる上の子にずっと調査してたわけなんで上の子が5歳ってことですか。
事務局	はい、そうです。上の子が5歳。
委員	ですよね。
事務局	はい。
委員	本当に下の子が5歳になる時ってもっと重要ですよ、放課後児童クラブって。下の子が5歳だとだいたい上が8歳とか9歳なんですよ。とか7歳なんですよ。一番ニーズが高いのはそこだと思うんです。
事務局	はい、そうです。
委員	だからすごく情報としては非常に不確かかなって気がします。

委員長	どうぞ。
委員	この放課後児童クラブの数字ですけども、これは1年生から4年生までですか。
事務局	はい、そうです。1年生から4年生までに調査をしました。
委員	5、6年生は入ってないわけじゃないですか。
事務局	はい。
委員	それならもう小学校にお願いして実際本当に1年生から6年生までで、一回この数字はやり直した方が僕はいいと思います。実際5、6年生でもどれだけの利用者がいるのかなというのがこの数字では見えません。
事務局	一応これ2年生まで調査したっていうのが。
委員	国で小学校4年生までっていうのは分かるんですけども
事務局	違うのです。国は「基本的には就学前だけの調査のみでよい。小学生まで拡大して調査をやるかどうかは市町村で決めてよい。」とのことでしたが、事務局としては27年度からこの制度が始まり、27年度に4年生がちょうど6年生になるので6年までの意見を聞けるように4年までということで実施しました。 しかし、「量の見込み」を積算するにあたり、事務局側の準備不足により「小学生用の調査票」の結果について「量の見込み」を出すことが出来ませんでした。（「手引き」には「基本的に就学前児童のみの調査結果を使うこと、小学生用調査結果は利用してもよい。」という記載であった。業者は最初、就学前児童調査結果のみを使い「量の見込み」を出し、その後、事務局が小学生用の調査結果についても追加するよう依頼したが時間的に間に合わなかった。）
委員長	よろしいですか、今のご回答で、どうでしょう。ちょっと違うのでは、というふうに思う、感じられる方もあるんじゃないのかなと思いますが。
委員	もし今の現状でどれだけの利用者がいるのか欲しいっていう意見があるっていうふうで知りたければPTAを通じて全小学校で集計取るのは可能ですよね。
事務局	そうですね、それは26年度の実績（申込み）が「資料5」であり、「放課後児童クラブ」を参照ください。平成26年度148人と、高学年が25人になっています。入会条件（働く条件、働く日数とかの関係）で何人かちょっとお断りした方はありますが、それ以外の応募された方に関しては一応すべて入会していただく、という形で173という数字が出てますので、これが希望数であると思います。今回、自由記載欄のところで条件が「祖父母と一緒にいたらダメ。」というのをやめて欲しいという意見もありましたが、この調査時はそうでしたが、一応26年度の申込みに関してはそれらの要望も認める形でやっています。
委員	条件が緩和されたということですか。
事務局	そうですね、はい。
委員	それを皆さん知っているのでしょうか。
委員	もしそれであれば、227（量の見込み）というのが今後の見込みで使いたいという数字ですよ。だったら、そっちを優遇していくべきじゃないですかね。今の実績に関しては現状ですが、取った数値が今後の見込みですよ。
事務局	はい、ただ実際にその227人が希望したっていう数字ではないのです。国の計算式がすごくややこしい計算っていう形になってまして・・・。 この調査は山県市の対象者全員に調査したのですが、調査結果を実際に回答してくださった回収率で割り戻したら低学年で157人だったのです。 50ページの方で放課後児童クラブが24.2%と16.8%っていうのがありますが

	<p>学前児童の数字がそうなんですけど、その割合をそのまま利用意向に入れるんじゃないかとなくて無回答っていうのがあり、無回答を除いた選択肢の中で放課後児童クラブの割合を出して、それをまたいろいろ家庭類型を考慮し計算しております。一応事務局側としてはこの数字はちょっと違和感があるかなと感じました。</p>
委員長	<p>多分どこの市町もこの放課後児童クラブのニーズ量をどう落とし所を求めるかという所が大変難しいポイントの一つだと思うのですね、今回のこの事業計画の中で。なので是非住民の方々のご意向とご要望をしっかりと反映させた数字にした方がいいと思いますが、一方でこの出てきた数字だけでこれを計画を立ててしまうと要はさっきからご説明があるようにちょっと現実とかけ離れた数字ではないかという担当窓口のご感想なので、これだけでこの数字でいくっていうのも私自身ちょっとどうなんだろうかなっていう思いもあります。まだご発言いただいてない委員の皆さんのお気持ちをお聞きしたいと思うんですけれども、いかかでしょうか。</p>
委員	<p>結構、入会条件が厳しいと思っている人がいるのでは。今ってどういう条件ですか。おばあちゃんが同居してみえる方は？</p>
委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>同居は75歳未満の祖父母がみえたらごめんなさいっていう形になります。75歳超えるとそれを考慮してません。以前は近所に住む祖父母も考慮していましたが、要望があり同居のみとなりました。</p> <p>放課後児童クラブは、9つの校区で実施予定で180人の定員があり、1年生から4年生が対象となっております。ただ定員を超えると・・・という部分もありますし、今現在は資料5にもあるように高学年が25人、低学年が148人といった形でお断りしたというのではなく、要綱に該当しない方はお1世帯(2人)だけおみえになりましたが、だいたいこの位の数字なのかなと思ってますし、5年生から6年生という部分につきましては色々施設的に問題があり、高富と富岡は割と広い遊び場もあるという場所なんですけど、あとの7校区につきましては公民館などを使わせさせていただいております、大変狭いところで開催をしております。そういったわけで定員がちょっと崩せない部分があるのかなというふうに現在は思っております。また施設を検討しましたが耐震等でクリアできない部分がありまして広い部分に移れないっていったことで現在の施設でやっていかざるを得ないというふうなふうに現在は考えております。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>はい。</p>
委員	<p>放課後児童クラブの場所ですが、私がよその市町でうちの子を放課後児童クラブに預かってもらったという話をすると、「児童館で」って言うと「えっ？児童館で？」って言われることが多く、よその市町では小学校で預かっているのがほとんどだと思います。岐阜市でも岩野田小学校が小学校でそのままお預かりです。放課後児童クラブはPTAのようなものを作って母親達がいわゆる交代でいろいろ役をやっていて「へえ、児童館で預かってもらってるの。」ってよく言われるのですが、全国的にどうなんですか。</p>
委員	<p>全国平均でいくと70、80%弱が小学校等の敷地内とか小学校の教室を使ったりとかということでやっています。京都では児童館ですべてやってる所もありますが、概ね小学校の敷地内あるいは小学校施設等でやっています。</p>
委員	<p>生涯福祉課長もみえるので山口市は今後についてそのような検討されたりしてい</p>

	ますか。
委員	そうですね。小学校とも色々打ち合わせはさせていただいていますが、なかなか空き教室がないということがあって難しいということに。
委員	難しい。
委員	はい、おっしゃるように子ども達があまり移動しなくてよく、安全でということが一番いいのかなと思うわけですが、なかなか空いてる校舎がなく、難しい所です。
委員	郊外型の放課後児童クラブだと学校の方がなんか良いような気がしまして。
委員	そうですね。
委員長	<p>その辺は計画の中に方向性みたいなのを盛り込むことはできるのですか。このままでいったらもう現状しかないわけで、現状のままでこの数でいくっていうふうにしていくのか、やっぱり新しい制度、子ども子育て支援制度の元で子育て支援をどういうふうにさせていくかっていうのが今回の計画の趣旨ですので、それを考えたときにどうするだろうかっていうのは一つはあります。</p> <p>実際のこの実績の数字を見ると、やっぱり利用の申込みが26年度に関しては174ですか？実際に入ります、行きますよっていう数字が合計173、さっきの話より1件だけ条件に合わなかったとのことなので、実績の数値を見ると結局事務局の持ってきたこの高学年の66っていうのは高学年の25っていうの、4年生、5年生、6年生と考える時の66ってことですね。</p>
事務局	そうですね、平均した数値「22」に3をかけただけです。
委員	3学年分ですよ、これは。
事務局	そうですね。
委員	4年生分の数字は「25」と「19」を平均し、3学年分にすると66になるという。算出の根拠はそれですか。
事務局	はい、そうです。
委員	そうですね。116にするにしても今の施設ではいっぱいになるところがあるんじゃないですか。
事務局	そうですね。一杯になった所もありましたし、オーバーしている所もあります、実際に。
委員長	はい、どうぞ。
委員	<p>他にもあるのですが・・・昔は放課後は学校で遊んで帰った覚えがあるんですけど今は集団登下校で学校が終わったらすぐ家に帰らされ、また家に帰ると「外で遊ぶのは危険だ」などとなり子ども達がなかなか遊びたいのに自由に外で遊べない状況です。</p> <p>だから児童クラブの条件はわかるのですが、先程おっしゃったみたいにちょっと条件を変えて夏休みなど長期の時だけ学校で、それこそボランティアを募ってでもどこか子ども達が思いっきり遊べるような勉強できるようなちょっとやり方で考えていただけると夏休みも安心かなと思うんですけども。</p>
委員	そうですね、学校教育課長がいませんが、今ここですぐに結果は出せないところです。学校と相談しながら検討していかなければならないと思います。
委員	ただ他の市区町村でやってみるところがあるっていうことがあったので、そういうところを取り入れられてはと思います。
委員長	放課後子ども教室と放課後児童健全育成とは全然違うと思うんですね。全然違うと言いますか、管轄も違うしやり方も違うし開設日数も違うし、というのが私の、一



	<p>般論なんでけども。放課後子どもクラブの方はどうなっていますか。文化クラブですか？名前は。</p>
委員	<p>普通のクラブですか。放課後文化クラブの方は高富中央公民館で、そのほか公民館でやっております。</p>
委員長	<p>どうぞ。もし何かご提案とかありましたら。</p>
委員	<p>「放課後児童クラブ」は厚労省の所管で、文部科学省で「放課後子ども教室」をやっています。以前からそれぞれ子ども達の放課後をいかにしていくか、ということでやっていたものを平成19年に「2つをまとめてやったらどうだ。」ということで「放課後子どもプラン」が出来ました。2つが話し合い、子ども達の放課後についてうまくやってくださいよ、となりました。うちの方（児童館）で「放課後子どもクラブ」をやっており、生涯学習課で「放課後文化クラブ」をやっており、土曜日の午前・午後だいたい毎週各校区ごとに文化クラブをやっています。それで学校のあるときの放課後については教室としてやっており、授業参観が終わった後にはお預かりをしております。これは高富と富岡の2カ所で授業参観の後ですので数回です。よって2つの事業があり、一応子ども達の放課後をいかにして過ごさせるかということで事業をやっています。</p>
委員	<p>「子ども教室」は、例えば土曜日の昼前辺りに多分工作したり、粘土遊び、そういうもので「子どもを預かる。」というものではないです。これはあくまで教育的な感知から行うもので、課外学習や料理教室、パン作りとか、そういうもので、ちょっと今までの話にある厚労省の関係の「児童を預かっている。」とはちょっと違うのです。また今高屋さんが言われたように家庭参加などもわずかでそれほど数になるわけではないですし、あと土曜日の昼前、普通の平日はあまりないので、ちょっと一緒にしてしまうといろいろ皆さん勘違いすると思うのですが。</p>
委員	<p>ここの数値を6番の数値を出すにあたって、この未来の数値をある程度取るっていつていうふうでやったら今のものでは足りないってことなので、そういう方向性も考えていただけるのかっていうことですよね。柔軟に。</p>
委員	<p>それはそちらの立場の話ですよ。</p>
委員	<p>確かにそのあの事務局の方が低学年高学年って148の66という数字を挙げさせていただいているんですが、先ほどうちの方から話がありました定員数は山口市は180と、実はこれ私ぱっと見たとき定員オーバーだよなと思いました。今後の定員数については多分この立場、この場でも担当者としては今すぐに変えますとは言えません。今後定員数はどうするかっていうのは、今後また、いろんなところで話をして変えていくことも可能だと思います。</p> <p>まず一点目は施設の面積、それから耐震性の問題こういうものクリアしないとこの定員は増えることができない。もう小学校内で行うということに対し、今度山口市において教育委員会、学校教育サイド（生涯学習、学校教育課長）それから学校校長等交えていろいろな事を検討していかなければなりません。今回いただいた意見については上層部に挙げさせていただいて変えられるものは変えさせたいという方向性で持っていきたいと考えております。</p> <p>ただ、今はあくまで見込み量を作らないことには先に進めないっていうことがあります。</p> <p>この見込み量についても227というのは母体数が大きくなっているんで、また資料5についてもあくまで実績で27年度以降ではないので、今回は現状の定員180</p>

	という形でどうでしょうか。変更は今後も出来るので、
委員長	<p>私発言してもいいですかね。最初から定員でいくっていうことであればニーズ量調査の意味はないのでは、と座っていながらこう思いました。実際のところ小学生の保護者の方のニーズ量を計算するとどうなるかわからないですよ。</p> <p>だからそのニーズ量もちょっと鑑み、180の定員でかつ高学年については横並びで66っていうのはちょっとあまりって感じがあってこれやっぱり減っていかないといけないと思いますよね。あと</p> <p>定員が180っていう数字を大事にしながらも、やっぱり小学生保護者アンケートの結果をちょっとここに加味することができるくらいの柔軟性を持った結論にさせていただいてお預けいただくってことはいけませんでしょうかね。</p>
委員	正確にはニーズがどれだけあるかっていうのは当然のことですし。
事務局	今ちょっとアシスト（業者）さん確認しましたが、小学生用の調査票からのニーズ量については現在、作成中で、近日中にちょっと時間をいただければデータ出ます、とのこと。
委員長	それによって180でいけるのかもしれないですし。
事務局	ただ先ほど言いました180っていうのがあくまでも定員数ですので、上がり下がりはいいとは思いますが突拍子もない上がりは・・・。
委員長	そうですね。これではちょっとそういう感じがあるので何回も繰り返しませんけどもうちょっとそういうことで柔軟性を持った結論みたいな感じでよろしいですか、ここに関しては。
事務局	確認ですが、ということはその確定ではないんですけども3月末に県に報告する仮案としましては、この小学生も含めた結果と出す方向で。
委員長	その方がいいと思います。ここで就学前のデータだけでこの数字でいってしまうのはちょっとよそもあまり聞いたことがないので、はい。やっぱり小学生の保護者のアンケート結果ニーズ量を加味した方がいいと思います。手続きとしては、ここで最終的に細かい数字まで決めなきゃいけないということではなくて、事務局と私にお預けいただくということでもよろしいでしょうか。
事務局	はい、皆様のご同意していただければ。
委員長	はい、そう、同意をいただければ。
事務局	皆さんまたお集まりいただくとすると多分出てまたすぐに来ていただく形になりますし、もし皆さんが会長の方にお任せしていただけるならば私どもの方と会長の方とまた打ち合わせをしながら、やらせていただくことが可能ですので。
委員長	今いただいたご意見はね、参考というか視野に入れながらやらせていただくということをお願いしたいと思いますよろしいですか。
委員	－異議なし－
	<p>ありがとうございます。すいません、たくさん時間とってしまって。では次のところですけど、ショートステイなのですが、これもさっきの放課後児童クラブとよく似たような傾向の数字が出ておまして、実際にはゼロだったり違ったりという実態がありながら、見てみると118とか116という数字がアンケート結果からニーズ量推計するとこれになってしまったということなので、事務局の方のご提案としては18、18、18というご提案なんですけど、これも全然減らさなくてもいいんですかね。18でいくとしても。</p>
事務局	実際、1人の人が預ける日数は1週間なんです。1週間に人数で何人ぐらいがい

	るかという話ができると思うのですが、今先ほどの別紙のタイプ5ですね。23、24年においては0件、25年においては3人の方が6日間というものがありますので、多くの方が利用するという事はまず無いと思われまます。
事務局	3人というのも同じ世帯の3人です。
委員長	のべにするとこうなるんだけれども。1家族で3人の方が・・・。
事務局	はい、1家庭の方が1回利用されました。
委員長	そうですね、それは18でよろしいですか。
事務局	そこはもう一回先生と話をさせていただければその時に合せるとかにして。
委員長	はい。ショートステイに関してはこれ下げる必要は全然ないと思いますし。これをこの100みたいな感じっていうのも全然現実的ではないので、これは実態を踏襲ということでよろしいのではないかなと思います、いいですかねこれで。
委員	－異議なし－
	はい、ありがとうございます。そうしますと⑥と⑦については⑥については皆さんのご意見を尊重しながら預からせていただくということ、それから⑦につきましては18でいくという結論でございますがよろしいでしょうか。はい、それでは①～⑪までは決まりました。⑫ですが利用者支援制度について、これは結局ここでのご意見を鑑みて数字に落としていくのでしょうか。アシストさんの話だと数字ではなくて中身の問題みたいな感じだったんですけど。
事務局	そうですね、はい。数式に乗せて数字を出すところではなくて。
委員長	これは県への報告はどういう形で報告をすることになりますか。
事務局	計算方法の手引きはありますが、まだ提出様式がまだ来ておらず、「利用者支援制度」についてはどういう形で回答するかがまだ決まっていません。 検討するとしたら行政でやるのか、子育て支援拠点センターでやるのか、などまた各校区に置くのかということを検討していただく程度で、またちょっと回答をどういう形で回答するかっていうのは分からない状態です。
委員長	検討すると言ってもたたき台みたいなのがないと雲をつかむような話の経路になっちゃうような感じもするんですが
事務局	そうですね。はい、なのでよければなんですけども、国とか県からの報告用紙とかがしっかり決まってから概要に関しても決まってからまた議会で検討するっていうことでどうでしょうか。
委員長	今日ここでは国とか県の方の算出の仕方がはっきりしていないのでまだ案を出せないということですね。
事務局	そうですね。
委員長	はい、一旦たたき台のようなものを作り皆さんに見ていただくという方法がいいですよ
事務局	そうですね、「利用者支援制度」の見込み量については計画に近いのかなという感じがします。ニーズ量がとか一応問17の方で参考にして考えなさいみたいな、報告書の57ページの方に子育て支援サービスの周知・利用状況とあってあるのですが、こちらの質問の結果を参考に考えてはどうですかみたいな感じで国の手引きには書いてあります。
委員長	そうすると知っているはちょっと置きときまして、利用したことがあるという数値と今後利用したいという数値をベースにして今後の計画を作っていくことになるんですね。

事務局	はい。下から2番目の子育ての総合相談窓口というのに当たるのかと思うのですが。「今後利用したい。」と言うのが34.6%となっています。
委員長	「知っているけど利用したことがない。」と。でも今後は利用したいというものがいくつかあって。逆に「知ってるし利用したこともあるし今後利用したい。」という数字があまりかけ離れていないものもあって、かけ離れているものについてはやはりどこかに課題があるのですよね。なのでその辺のところを検討して書くということなんでしょうかね。それにしても実態と意向は分かったのですけれども、これを県への報告の数値としてどういうふうに表示するかについては積算の様式がこないと書き込めないということですね。
事務局	はい。
委員長	これから大きくかけ離れたものになるとか全然実態を踏まえない数字になるということはありえないと思うことなので、これは事務局の方にお任せするっていうふうにしてしまってもよろしいのですか、ここの部分は。
事務局	はい、仮の案として。
委員長	仮ですよ、今回は。
事務局	様式が来ましたらこちらで数値を入れ、会長に確認していただき、仮報告する。そして次回の会議の時に仮報告したものについて、おかしい点等がありましたら、修正するという形でどうでしょうか。
委員長	よろしいですか。
委員	－異議なし－
委員長	はい、ありがとうございます。取り回しが悪くて3時半になってしまうのですが、一応今日用意させていただきました議題は以上です。何かこれに関わってご質問ご意見がありましたら今お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。それではその他になります。何かご提案ございますか。その他について
事務局	特にはないです。
委員長	はい、次は次回の日時についてですが、次第の中にありますが、これはまた後程皆様にご案内差し上げるということでよかったですか。
事務局	はい、ちょっと今回これの次第の方で議会の日時について書かせていただいたんですけども、また年度が変わるってこともありますし、ちょっと各人質問とかもまたすぐわからない状態かと思われたので、また5月の1カ月前くらいに会長と調整させて決めさせていただくという形でよろしいでしょうか。そこから全員っていう保証はできないんですけども。それで5月の予定です。
委員	4月はない予定ですか。
事務局	4月はない予定です。なるべく早く報告連絡させていただくようにします。4月中の方が。
委員	教えてもらえた方がいいですね。教えてもらえると4月中がありがたいですね。
事務局	そうしたら、はい。放課後児童クラブの方。
委員	違う、次回の日程です。
事務局	次回の日にちを5月の予定のやつを4月中に。
事務局	4月中に。わかりました。
委員長	あとですね、先ほどの⑫の問17がらみのところですが、一応これで出しますがっていうことでよく皆さんにですね、お伺いしていただいて1週間くらいでご意見い

	ただければいただいて最終的にまとめていただくっていうふうにしていただく方がいいかと思うんですが、できますかね。日程的に。
事務局	変更がかけられますので、まず第一段階を送らせていただいて、こちらから向こうに持って行ってこういった形で全部送らせていただきましたということで、次回までもしご意見があれば出していただくという形。一番最初に言ったように当初は固めたものを出しなさいよという言い方をされて、まだはっきりと固める段階としてはないですね、やっぱ市町村を考えると仮案でもいいよ出して下さいよっていうふうには徐々に変わってきてますので、僕達が1月の研修の時にはもう固めたものを出しなさいっていうものが徐々に崩れてきておりますから、あくまで仮案として出させていただいて先ほどの放課後児童クラブとか子ども子育てのショートステイとかがありますよね、病児後保育いろんな形がありますけど、この辺においても一応仮案としてまずは国の方へ県の方へ第一段階の報告させていただいて、こういう形で報告させていただきましたが後いかがでしょうかということで、よろしいでしょうか。
委員長	それでいいですね、はい。
事務局	そうしておく私達もちょっと。
委員長	そうですね。はい、全体的に大変タイトな感じになっておりますのでご無理を申し上げましたけれど、そういうことで提出したのについて私達にお知らせいただくということでよろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは、これでもう閉会してよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。
委員長	また次回よろしく願いいたします。
事務局	また連絡しますのでよろしくお願い致します。
委員長	ありがとうございました。

#### 4 その他、5次回の日時について

委員長	はい、ありがとうございました。取り回しが悪くて3時半になってしまうのですが、一応今日用意させていただきました議題は以上です。何かこれに関わってご質問ご意見がありましたら今お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。それではその他になります。何かご提案ございますか。その他について
事務局	特にはないです。
委員長	はい、次は次回の日時についてですが、次第の中にありますが、これはまた後程皆様にご案内差し上げるということでよかったですか。
事務局	はい、年度が変わるといってもあるので今決めるのではなく、こちらで会長と調整し、連絡するというのでよろしいでしょうか。日時は5月頃を予定し、ひと月前位に委員の皆さまにご連絡する、ということでよろしいでしょうか。
委員	4月はない予定ですか。
事務局	4月はない予定です。
委員	日時は早く4月中に教えてもらえるとありがたいですね。
事務局	わかりました。
委員長	あとですね、先ほどの⑫の問17がらみのところですが、「一応これで出しますが。」ということで皆さんに、お伺いしていただいて1週間くらいでご意見いただければ、いただいて最終的にまとめていただくというふうにしていただく方がいいかと

	思うんですが、できますかね。日程的に。
事務局	変更がかけられますので、まず第一段階は送らせていただき、「こういった形で送らせていただきました。ご意見があれば次回の会議で出してください。」という形でお願ひしたいです。最初にも話しましたが、県は当初、「固めたものを出しなさい。」という言い方をしていましたが、「まだ仮案でもいいです。今後修正も可能です。」という言い方によって変わってきてますので、仮案としてまずは県、国の方へ報告させていただきます。よろしいでしょうか。
委員長	そうですね。はい、全体的に大変タイトな感じになっておりますのでご無理を申し上げましたけれど、そういうことで提出したものについて私達にお知らせいただくということでよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。それでは、これでもう閉会してよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。
委員長	また次回よろしくお願ひいたします。
事務局	また連絡しますのでよろしくお願ひします。
委員長	ありがとうございました。